

KART 令和6年度 事業計画

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
<p>公1</p> <p>講演会、相談等の事業による県民への知識の普及</p> <p>啓発事業</p> <p>第4条</p> <p>第1項 第2号・第4号</p>	<p>1) 関東甲信越診療放射線学術大会開催の準備</p> <p>*令和7年度には、日本診療放射線技師会関連団体（1都9県）による「関東甲信越診療放射線技師学術大会」を神奈川県にて開催する。その為、県民市民、本会会員、日本診療放射線技師会会員、非会員の診療放射線技師をはじめ県内外の放射線従事者および放射線技師養成学校の学生を対象に学術大会の企画準備をする。</p> <p>*日程 令和7年6月もしくは7月上旬（2日間）</p> <p>*会場 神奈川県内</p> <p>*市民公開講演会は有識者を招き、進捗著しい医療界の話題を提供していただき、県民の保健向上の啓発に寄与する。</p> <p>*併せて開催するイベントコーナーでは市民を対象に、放射線医療に関わる特設コーナーを設け、「医療被ばく」「放射線検査受診」への関心と理解を高めると共に、「乳がん触診体験」等も展開し、健康促進や病気予防を目的とした各種検診の受診率向上に寄与する。</p> <p>*学術大会は研修・講習会、学術発表など多岐にわたり設定し、職業倫理の高揚と放射線の知識向上発展を図ることで県民の保健向上に寄与すると共に県民に対する啓発や知識の普及を支援する。</p> <p>2) 第21回神奈川県放射線学術大会開催の準備</p> <p>*令和8年1月もしくは2月の開催を目指し、準備委員会を立ち上げ、企画及び開催に向けて準備をする。</p> <p>*関連事業：令和7年関東甲信越診療放射線学術大会、第21回神奈川県放射線学術大会</p> <p>3) 県内各地域での社会福祉関連事業への参加</p> <p>*県内各地域で催される社会福祉関連のイベントに参加し、放射線医療に関わる特設コーナーを設け、放射線医療への関心を広げると共に、相談窓口を設け広く一般県民から「医療被ばく」「放射線検査受診」等に関する相談を受けて、放射線医療の立場よりアドバイスを行う。また、骨密度測定や乳がん触診ファントムを使用した乳がん触診体験などにより、健康促進や病気予防を目的とした各種がん検診の受診率向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市民桜まつり ・茅ヶ崎市食生活改善ミニイベント ・かわさき区子育て支援フェスタ ・小田原市ふれあい健康フェスティバル ・高津区健康づくりのつどい ・やまと食育フェア ・藤沢市民まつり ・ハローよこはま

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チャレンジかながわ ・ピンクリボンふじさわ ・他 <p>＊関連事業：渉外活動事業</p>
<p>公2</p> <p>放射線従事者の生涯学習支援に関する研修事業による 県民への普及啓発事業 第4条 第1項 第1号</p>	<p>1) 神奈川県診療放射線技術講習会企画運営事業</p> <p>＊当講習会は昭和26年当時の神奈川県衛生部が主催し、今日の神奈川県健康医療局において継続開催されている神奈川県診療放射線技術講習会で、県内の放射線診療の質的向上に寄与するとともに、講習会内容を本会会誌及びホームページに掲載し県民に対する啓発や知識の普及を行う。</p> <p>＊本会会員に限らず非会員の診療放射線技師をはじめ、県内放射線従事者(診療放射線技師、医師、歯科医師等)を対象に年4回開催する講習会の企画、講師の選任、運営実施を行う。内容は、「医療事故対策」「最新の放射線医療情報」「放射線医療の知識と技術」「チーム医療」等々、多岐にわたり講習内容を設定し、放射線従事者の職業倫理の高揚と放射線の知識向上発展を図ることで県民の保健向上に寄与すると共に県民に対する啓発や知識の普及を支援する。</p> <p>＊関連事業：神奈川県診療放射線技術講習</p> <hr/> <p>2) 放射線関連技術向上発達推進事業</p> <p>＊本会会員、非会員の診療放射線技師を問わず県内の放射線従事者を対象に、知識・技術の向上発達の支援を図ることで県民の保健向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線診療実践セミナー <p>＊(公社)日本診療放射線技師会と共催でセミナー、講習会、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎技術講習会 ・フレッシュャーズセミナー ・業務拡大に伴う統一講習会 ・告示研修会(厚生労働大臣が指定する研修) <p>＊関連事業：学術関連事業</p>
<p>公3</p> <p>県民保健維持事業への協力に関する事業及び県民への知識の啓発事業 第4条 第1項 第2号</p>	<p>1) 放射線障害防止啓発事業</p> <p>＊昨年度からの継続事業として、県内の医療施設を対象に実施した一般撮影の調査結果の論文化や新たに小児CT撮影やX線撮影における生殖腺防護に関する調査を行い、社会に公開することで、県内の放射線診療従事者に自施設での医療被ばく線量の最適化を啓発し、県民の保健向上に寄与する。</p> <p>＊県内の医療施設を対象に放射線装置・設備と会員の業務内容及び職業被ばく状況を調査し、その結果を広報することにより、県内の放射線従事者に自施設での安全な放射線医療環境の推進を啓発し、県民の保健向上に寄与する。</p>

	<p>5) 診療放射線技師求人、求職対策事業</p> <p>* 県内の医療施設で放射線診療が安定して遂行されることを目的に放射線診療を担う診療放射線技師の県内就業者の確保に助力し、広く県民の保健維持に寄与する。無償で県内の医療施設からの求人情報をホームページに掲載し即時的に情報提供（ホームページは全国誰でも閲覧可能）する。</p> <p>広く情報の共有がなされることは、県内医療施設の就業者確保に繋がり、安定した放射線診療の遂行による県民の保健維持に寄与する。</p> <p>* 関連事業：広報事業</p>
	<p>6) 中長期の答申検討事業</p> <p>* 将来的な構想を踏まえ、公益社団法人としての本会の役割を模索し、定款及び規定の見直しを含め、定款改定委員会で検討する。</p> <p>* 関連事業：定款改定・総務事業</p>
<p>公4</p> <p>放射線に関する情報を出版等により提供を行う事業 第4条 第1項 第2号・第3号 第4号</p>	<p>1) 出版物による情報提供事業</p> <p>* 会誌「かながわ放射線だより」を本会会員及び勤務先、本会主催の各イベントブースに配置し希望者に配布する。さらにホームページへの掲載を通して県民に本会の活動を広くお知らせし、放射線診療・治療・検診及び放射線全般に関する理解を深めていただくことを目的に年6回発行する。</p> <p>* 会誌は県内の医療関連団体、全国の放射線技師会および国立国会図書館へ発刊毎に送付する。</p> <p>* 関連事業：編集事業</p> <p>2) ホームページの公開・運営事業</p> <p>* ホームページにて本会を広報し、どなたでも閲覧できるように公開し、本会の運営状況を広く周知していただく目的で運営する。</p> <p>* 本会会員、非会員の診療放射線技師を問わず県内の放射線従事者を対象に、法令等の関連及び放射線関連の情報の共有を図る。</p> <p>* 「県民の皆様へ」というページの中に、1. 自然放射線量測定結果、2. 放射線検査について、3. 医療の中の放射線、4. 診療放射線技師を目指す方へという項目を設け県民の放射線診療への関心を高めることを目的とする。また、診療放射線技師の研修会の案内、研究会・学術の報告、医療被ばく最適化推進事業、求人情報案内等の掲載により日常の放射線診療の向上発達を促し、より広く県民の保健向上に寄与することを目的とする。</p> <p>* 会誌「かながわ放射線だより」を発刊毎に全掲載し、県民の手元に届く情報提供誌とする。</p>

	<p>*ホームページの運用並びに、本会利用におけるシステム全般の管理を安定的に行う。</p> <p>*関連事業：広報事業</p>
事業及び定款該当条項	事業名及び内容
<p>他1.</p> <p>会員に対する福利厚生事業</p> <p>第4条</p> <p>第1項 第4号</p>	<p>1) 会員に対する相互扶助事業</p> <p>互助規程に則り、本会会員に対し慶弔等を贈呈する。</p> <p>2) 会員に対する表彰事業</p> <p>表彰規程に則り、功績のある会員を表彰する。</p> <p>3) 会員に対する保健事業</p> <p>本会会員の健康、体力増進を目的にレクリエーションを企画開催する。</p> <p>(ウォーキング大会・ボウリング大会)</p> <p>4) 新春情報交換会事業</p> <p>会員の親睦と、県内医療関連団体との情報交換を目的に開催する。</p> <p>*関連事業：総務・厚生事業</p>
<p>他2.</p> <p>放射線関連研修会 研究会</p> <p>助成事業</p> <p>第4条</p> <p>第1項 第1号第4号</p>	<p>1) 放射線関連研修会、研究会助成事業</p> <p>*放射線関連研修会では知識の啓発普及を目的に本会会員、非会員を問わず県内の診療放射線技師を対象に胸部画像研修会を開催し、職業倫理と知識、技術の向上発達の支援を図ることで県民の保健向上に寄与する。</p> <p>*研究会助成では、県内に設立されている10の放射線関連研究会・部会を対象に1団体に年1万円の助成を行う。これらの団体は、県内に勤務されている診療放射線技師で構成されている団体で、本会会員、非会員を問わず誰でも参加でき、本会の目的である県民の保健向上に寄与する本会関連団体と位置づけ助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 神奈川県放射線治療技術研究会 2. 神奈川県核医学研究会 3. 神奈川県CT研究会 4. 神奈川県MRI技術研究会 5. 神奈川県アンギオ撮影研究会 6. 神奈川県超音波研究会 7. 神奈川県消化管撮影技術研究会 8. 神奈川県乳房画像研究会 9. 神奈川県放射線管理士部会 10. 神奈川県医療情報システム研究会 <p>*関連事業：学術関連事業</p>

<p>他 3. 会員への情報提供事業 第 4 条 第 1 項 第 3 号</p>	<p>1) 会員への情報提供事業</p> <p>*会員向けの情報は、会誌とホームページを併用して会員の学術研究論文等の報告、研修会の報告、放射線関連法律に係る事項等を掲載する。</p> <p>*情報提供にあたり、詳細な情報は基本的にホームページに掲載し、会員が必要に応じてダウンロードし、これらの情報を通して県民の保健維持向上に役立てていただくことを目的とする。</p> <p>*関連事業：広報事業</p>
<p>事業及び定款該当条項</p>	<p>管理費事業</p>
<p>管理費支出 資産及び会計 第 8 章 44 条 第 1 項 第 2 項</p>	<p>*会の運営に係る予算の編成や執行管理を行う他、定期購入備品の更新を行う。また、クレジットカードの作成及び管理を行う。</p> <p>*関連事業：財務事業</p>